

いて後世に残したいと念じてゐたが、芳崖のは全く出来ず、雅邦のは草稿だけ出来、天心先生のは今回寄贈された繪のみ残ることゝなつたのである。

(本文は十月十八日矢代教授が都下各新聞記者を集めて「天心先生像」につき説明せられたのを筆記したものである。新「規矩男」)

### ① 学生思想取締り強化

昭和七年、本校は生徒の左翼思想取締りを俄かに強化して該当者の大量処分を実施した。その最初は一月二十六日の図画師範科三年生田中儀蔵の論旨退学決定である。この田中の逮捕、退学および為人などについては宇佐美承著『池袋モンパルナス』(平成二年、集英社)にも記述がある。

田中儀蔵は昭和四年にトップで図画師範科に入学し、成績優秀、向学心旺盛で、周囲の信望を集めた生徒であった。二年後輩の上野誠も「美校時代に人間的にも思想的にも影響を受けたのは田中義三〔儀蔵〕さんです。秀才で情味のある人で魅力的な、みんなの憧れの的のような人でした。」(プロレタリア美術運動史資料(一))『形象』第五号。昭和三十七年三月)と述べている。田中は一年生が終る頃、先輩に勧められて共産主義青年同盟に加わり、活動を始めた。図画師範科生は将来教職に就くため本科生よりも素行を厳しく監視され、品行方正、身体健全、成績優秀が条件とされていたが、そうした制約とは裏腹に当時は左翼思想に共鳴する者が本科以上に多く、彼らは、本科生たちが主にプロレタリア美術運動との関連の上で活動し

たのに対して、教育関係の左翼団体との関係が深かった。田中はその中心人物であり、そのため警察にマークされ、卒業を目前に控えた昭和七年一月のある日、教育実習に行くため級友たちと校門を出たところで逮捕された。彼が二十九日間の拘留を終えて出て来たときには既に論旨退学処分が決定(実施は同年三月)されていた。

この田中の逮捕は非合法組織の共産主義青年同盟員としての活動ということが理由であったが、本校の処分の理由はそうした左翼活動の外にもう一つあったことが、次の文書から分かる。

### 生徒処分ニ關スル申請

圖畫師範科三年 田中 儀蔵

右者昭和六年十二月四日師範科在學生ニ對シ不穩ナル行動ヲトリ生徒トシテノ本分ニ背戾シ且ツ別項記スガ如キ過激ナル思想的背景ヲ持チテ實際運動ニ携リタル事實顯著ナルニ付本校規則第二十二條ニ依リ除名相成度此段申請仕候也

圖畫師範科主任 平田 榮二(印)

東京美術學校長正木直彦殿

### 記

圖畫師範科三年 田中 儀蔵

右者昭和四年五六月頃(當時圖畫師範科二年)ヨリ社會科學ノ研究ニ興味ヲ持チ始メ昭和六年四月中旬R・Sニ加盟シ次イデ同年六月下旬細胞組織ノ一員トナリ自宅其他數個所ニ於テ屢々研究會、細胞會議等ヲ開催シ偶々錦巷會ノ内紛起ルヤ錦巷會擁護同盟ト聯絡ヲトリテ昭和六年十二月四日師範科在學生ノ大部分ヲ上野

公園内東京科學博物館へ誘導シ更ニ同公園内某旗亭ニ於テ激越不穩ナル言動ヲ弄シ生徒トシテ有ルマジキ行動ヲトリタルモノナリ

即ち、「昭和六年十二月四日師範科在學生ニ對シ不穩ナル行動」をとつたことも処分<sup>の</sup>理由とされたのであった。この十二月四日の事件は『東京美術学校の歴史』に次のように記されている。

翌七年一月〔六年十二月の誤り。〕に至つて同科生達は上野の三宜亭で学生大会を開いた。大会には殆どの図画師範科生徒が集会し、古い先輩らも応援に駆けつけ、教官の不適任問題、錦巷会改革問題等について討議し、その結果教授閣をなくして優秀な教官を招くこと、及び運営が不明瞭なため疑惑がもたれている錦巷会（同科同窓会）の改革を学校当局に要求すること等を決議した。具体的な問題点に限られていたので大会は大きく盛り上がったのである。

この大会は田中らの画策によるもので、いわば下からの民主化運動であった。のちに和田英作校長によつてこの大会決議に沿つたかたちで図画師範科改革が行われたところを見ると、生徒たちの運動には十分根拠があつたのであるが、その反抗的姿勢は同科主任の忌諱に触れ、田中の退学処分という結果を招いたのである。上記文書の「規則第二十二條」とは「生徒怠惰不行狀又ハ本校ノ規則命令ニ背反シ若クハ校外外ヲ問ハス風紀ヲ紊ス等ノ行爲アルトキハ其情狀ノ輕重ニ依リ譴責、停學、除名、放校ニ處ス」というものである

が、田中の行動はどの罪に該当するのか。学校当局は主任の除名要求に對して「除名處分致スベキノ處前非ヲ悔ヒ將來誓ツテカ、ル行動ヲ取ラザルノ誠意顯著ナルヲ認メタルヲ以テ青年ノ進路ヲ誤ラザラシムルタメ特ニ詮議ノ上諭示<sup>旨</sup>シテ退学セシムルコト、セリ」という決定を下し、懲罰退学の枠から外した。

田中退学事件より四ヶ月余り後の学校当局の思想問題に関する見解を端的に表した資料がある。それは昭和七年六月二十四日から二十七日まで文部省で開かれた高等師範学校校長會議（本校から和田英作校長出席）の資料として印刷された文書の一部で、文面は次のとおりである。

#### 思想問題ニ關スルノ件

本校生徒ノ思想問題ニ關シテハ從來問題ニスル程ノ事件ナシ 本校ハ特種學校デアル關係上、生徒各自ハ獨特ナル個性ノ所有者ニシテ相互相容レザル所多ク從ツテ雷同スルコトナク、反對ニ團結心モ亦乏シ、次ニソノ概況ヲ舉グレバ、

#### 一 思想問題ト學生ノ關係

生徒中ニ思想問題ニ關シテ外部ヨリ誘導サル、者アレド一時的ニシテ止ムモノ多シ 入學ニ際シテ入學前ノ中等學校其ノ他ニ就キテ身上調査ヲ（殊ニ思想方面）ナシテ入學セシムルモ一、二學年生ニハ、多少思想問題ニ觸ル、事ヲ以テ新ラシガル様ノ事アレド大過ナク過シ、大抵、三學年位ニテ中止シ、四、五學年ニ至レバ各自學習ノ態度（製作ノ態度）ガ眞摯トナリ從ツテ思想問題方面ノ團體トハ自然ニ疎遠トナリ中止スルモノ又ハ斷然

其ノ關係ヲ斷ツモノ多シ

一校友會所屬ノ上ヨリ見テ

○文藝部ノ中、近代藝術研究部、映畫部、演劇部等ニ屬スルモノニ多シ

○体育部ニ屬スルモノハ稀ナリ

(但シ体育部々員ニシテ文藝部ノ前出ノ三部ニ屬スルモノニアリ)

一思想問題ニ外部ヨリ誘導サル、生徒

○優等生、又ハ男ラシキ生徒ガソノ眞摯ナル態度ヲ見込マレテ主義者ノ連絡又ハ中繼所等ニ利用サル、モノアリ

○苦學生ニシテ物資其ノ他ノ供給ヲ受ケソノ方面ニ引スラル、モノアリ

一誘導サル、場所

○活動寫眞、劇場(殊ニ左翼劇觀劇ノ際ニ多シ)

○食堂

○旅行中(汽車、旅宿等)

因みに東京高等師範学校の場合、報告書に「現在本學本校ニ於テハ極端ナル左右翼思想ヲ懷抱スルモノナシ 從テ實踐行動ヲナスモノナシト信ス」「但シ本學本校ガ左翼右翼者ノ目標トナリ彼等ノ獲得潛行運動ハ絶エズ行ハル、モノト覺悟警戒シツ、アリ」と記されてゐるように、師範教育の中核であつただけに、思想問題に対する警戒は本校などと比べて余程厳しかったようだ。本校と隣接する東京音楽学校の報告書によれば、同校では例年思想問題講演会を開

いて本件に対処してゐたことがわかる。なお、その報告書に「最近本校ニ起リタル生徒ノ左傾思想事件ニ鑑ミ右思想ニ關スル出版物取締ヲ一層嚴重ナラシメラレタシ」とあるところを見ると、左翼活動に關連した事件が起つてゐたことは本校と同様であつたらしい。

さて、田中の事件は上記のような結着をみたが、同年五月には津田青楓の上野洋画研究所に加わつてゐた小島勇、桑原実ら画師範科生徒たちを含む七名の青年が滝野川署に連行され、次いで七月には洲之内徹を含む多数の生徒が連行され、取調べを受けるといふ事件が起つた。大方は不起訴となり直ぐに釈放されたが、なかには長く拘留されて厳しい取調べを受けた者もあつた。共産黨員作家小林多喜二が築地署で虐殺されるのは翌八年二月二十日のことであるが、軍国主義化をすすめる国策のもとで警察の捜査活動に拍車がかかり、左翼弾圧が徹底的に行われるようになったのであつた。こうした情勢のもとで学校当局はあらためて校内における左翼活動の細胞組織をしらべ、次のような組織図(生徒主事佐々木卓作成と考えられる。謄写版。生徒の本名および変名が記載されているが、ここには本名のローマ字頭文字のみ記す。漢字は新字に統一。)を作成した。

東京美術学校プロレタリア美術研究会(T・P・K)之組織及役員

委員長ハ東京美術学校プロレタリア美術研究会ノ活動ヲ統制ス

書記長ハ東京美術学校プロレタリア美術研究会ノ書記ヲ司ル

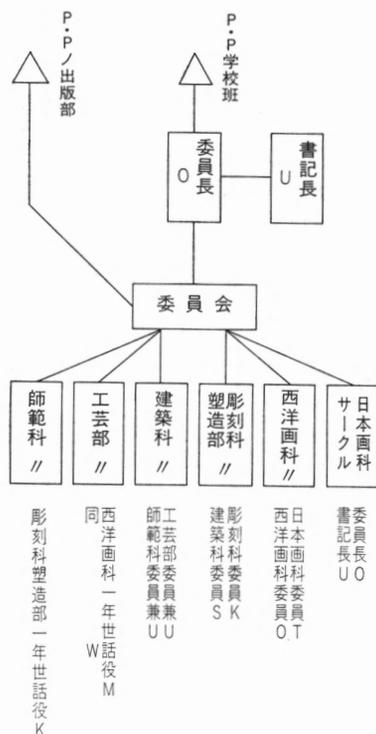
委員ハ各科ニ於ケル代表責任者

世話役ハ自己ノ屬スル学年、校友会各部等ニ於ケル読書會ノ組織行動

者又、美術新聞、T・P・Kノ発行物ノ配布ノ世話、及、T・

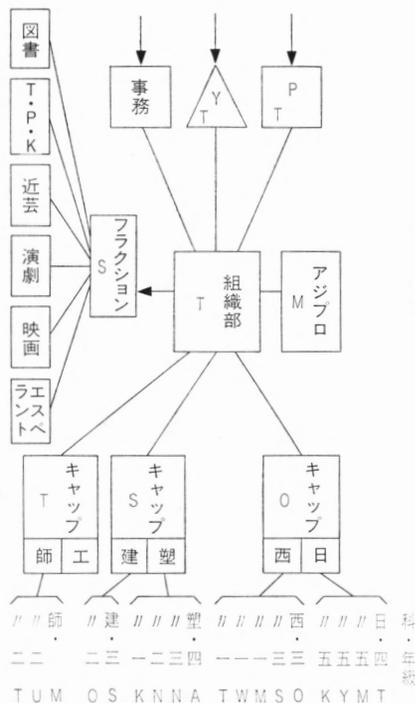
P・K新會員ノ獲得ヲナス

T・P・Kノ会合ニハ委員長、書記長、及び委員ガ出席スルコト  
 T・P・Kノ印刷物ニ関シテハM、W、Kガ担当スルコト



日本共産青年同盟細胞組織  
 東京美術学校 内細胞組織

(Yハ「赤旗」ノ線  
 Pハ「無産青年」ノ線)



科・年級  
 // // 師 // // 工 // // 建 // // 塑 // // 西 // // 日 //  
 二二 二三 二三四 三三 四五五 四  
 TUM OS KNA TWMSO KYMT

次いで同年十月三日、各科主任、理事および教授会を開き、上記の調査に基づいて浮上した二十四名の生徒について処分方法を討議し、生徒主事佐々木卓の原案に沿って二名を放校、五名を除名、八名を停学処分とすることを決定、残りの九名については情状軽きものと看做して処分外に置くこととし、同月五日に処分を受けた生徒の姓名を掲示した。小島勇の日記にはこれについて「学校の掲示板に十数名の放校、除名、停学処分の宣告が出てゐたのだ、二年の内村と西洋画の奥とが放校、二年の所とあの森とが又除名の仲間に入つてゐる、日本画の武藤さんも停学の一人だ」と記されているといふ(前出『池袋モンパルナス』)。

生徒主事の「処分案」によれば、放校処分のO(西洋画科三年)は共産青年同盟学校細胞の日本画科および西洋画科のキャップとして絶えず外部と連絡をとり校内にT・P・Kの組織を結成し、自らその委員長となつてその統制の役割を演じ、昭和七年五月以降細胞機関新聞として『デッサン』の編輯発行を企て、以て校内生徒を煽動し、部員の獲得に努めた。七月中旬の校内細胞分子検束の際には逃亡して、その後行方不明となつていた。

また、U(図画師範科二年)はこのOと通謀して校内細胞組織の結成に協力し、T・P・Kの書記長として、また、図画師範科および工芸部の委員を兼ね、且つ左翼『美術新聞』を図画師範科に配布し、機関紙『デッサン』の発行に参加し、その号外三号はSと共同編集印刷の任に当り、しかも検束されても毫も改悛の情況なく、起訴に内定していた。

除名処分のT(図画師範科二年)は右Oの指導の下に三月に退学

した田中儀蔵と連絡し、七月九日まで本校における共産青年同盟の責任者として内外の連絡をとり、且つ『デッサン』の発行に加担。殊に北部地区責任者帝大医学部学生Nと常に交通し専ら部員の獲得に協力した。

同じくT（日本画科四年）は共産青年同盟の北部地区の技術部に属し、共産党の機関紙『赤旗』の連絡責任者として常に外部と連絡し、また、T・P・Kの日本画委員として活動し、且つ機関紙『デッサン』の編集発行に参加。検束されても改悛の情なく、起訴保留となつて釈放された。

同じくM（図画師範科三年）は昭和七年六月以降T、Uと共に校内の細胞組織に奔走し、『アジプロ』の責任者となつて活動し、前出帝大生Nと交通して常に校内部員の獲得に努め、同年五月、全協関係の嫌疑により検束され、その後再度検束され審理中であつた。

同じくS（建築科三年）は共産青年同盟の学内細胞として校友会文芸部各部へのフラクションの役を引受け、また、塑造、建築科のキャップとしてT・P・Kには建築科の委員として活動し、その他『デッサン』第一号、第二号および号外の編集にも参加。号外についてはM、W、Kの検束後、U（図画師範科二年）と共に専らその印刷に従事。昭和七年七月五日、多数の反帝新聞を所持していたため扇橋署に検束されたが「近々大革命来るべくそれ迄は自由せず」と豪語したという。

同じくN（塑造部三年）は校内細胞の分子としてO、T、Tら巨魁と交通し『デッサン』の編集に参加、常に校内細胞組織の増大に協力したため生徒主事は数回訓戒を加えたがその都度約言を食み、

鎌倉に謹慎中の筈なるに誓約に背いて窃かに上京し、同志T、Mらと数回会見連絡し、積極的に細胞の再生組織を計画、その行動に改悛の实なく誠意が認められないのであつた。

停学のT（西洋画科四年）は昭和五年より同六年の間に本校内においてY、I、M、K、Sらとともに社会科学研究会を組織し、同七年一月三十日日本共産党に入党、同年同月十三日党機関紙の配布に従事して検束、同年八月十五日釈放されたが、性情温順、成績もまた良好で、今般の事件に坐した結果、改過遷善の情頗る顯著であることが認められるとある。

同じくM（同科一年）は学内細胞として西洋画科一年の世話役、また、T・P・K会員として活躍、『デッサン』第一、二号の編輯に参加した。昭和七年六月二十三日共産青年同盟の關係で上野署に検束され、同年八月十六日釈放された。

同じくW（同科一年）は学内細胞、T・P・K会員として活動、『デッサン』第一、二号の編集にも参加した。検束、釈放は右のMと同じ。

同じくT（同科一年）は共産青年の学内における責任者として活動し、U、T、Oらと交通して『デッサン』の配布に従事した。

同じくK（塑造部一年）は学校内の細胞の一人として、また、T・P・K会員として彫刻科の委員として活動し、且つ『デッサン』第一、二号の編集に参加した。昭和七年六月検束。

同じくO（建築科二年）はSに誘導され、Uの後を受けてT・P・Kの書記長、また、P・P関係の新興工芸研究会員として活躍し、『デッサン』第一、二号の編輯に従事した。

「処分案」で譴責に処すべしとされたK（日本画科五年）とM（同）は共産青年同盟の活動に興味を持ち、指導者T、Oらと親交があり、常に外廊に立って援助したという理由によるもので、実際は「処分案」よりも重い停学の処分を受けた。

以上十五名が処分を受けたわけだが、「処分案」には「処分外」として八名の姓名が記されている。まず、最初の四名は、Y（日本画科五年）、S（西洋画科三年）、A（塑造部四年）、新田実（同二年——姓名記載の了解を得た。）らは共産青年同盟の学内細胞として細胞会議に時々出席しただけで情状は軽いとされている。後の四名はW（日本画科五年）、K（図案科同）、U（金工科同）、M（漆工科同）で、彼らは上野警察署に検束されて取調べの結果即時釈放され、思想方面には関係がないとされている。「処分案」には最後にもう一人、論旨退学に処すべき者としてK（図画師範科三年）の名が記されている。彼は入学前から左傾思想を有し、「素行不良」のため数々の注意を受けたことがあり、昭和七年五月七日に滝野川署に検束され、間もなく釈放されたため、図画師範科主任から除名の申し出があったが、「善導改心」させる方針で処分を見合わせた。しかし、その後見込みがないので処分すべしとある。これらの九名は処分は受けず、順当に卒業した。なお、除名のNと停学のOのちに復学が許され、卒業している。

除名処分を受けた一人は版画家故上野誠（旧姓内村）であった。前出「プロレタリア美術運動史資料（一）」は彼の回想を纏めたものであるが、その中で彼は本校入学の年、上野公園でメーデー光景を見て感動し、自ずとプロレタリア美術運動に関心を寄せ始めたことを

述べた後、校内の改革運動、検挙、除名について次のように語っている。

僕の入ったのは師範科だったので新らしい美術教育運動団体として新興教育同盟準備会があつて、今考えと僕等はそういう流れの傍流として位置していたのではないかと思います。その頃僕は谷中に下宿していて、その下宿屋にしば々新教同のオルグがやつて来て、会合をひらいていました。そこで僕はマルクス主義というものに触れたのです。杉本博さんが美校内のプロ美の運動の責任者として活動をしていたようでした。僕等の仲間、そうですね、現職で美術教育家のH君やK君、戦後自殺してしまつた相沢君とかは別に危険なものと思はずにこうした事や、或いは新協の芝居を見て連れていつてもらつたり、連れていつたりして面白おかしく暮らしていたのですが、翌年二年生になつて学内に教授の汚職問題（小学図画編纂）が起きて、師範科主任だつた日本画家平田松堂が全校生の非難を受けるという問題が拡がつたのです。その頃になると僕は分色々な学生と親しくなつていて、例えば師範科内の上級生のKさんなど後で戦時中に教職を追われ、獄中生活を五年もするといったような人や、今群馬の共産党村会議員で四期も活動している日本画科の築比地正司さんとか、どうしたのか消息は分りませんが、大阪の万玉隆三郎君など他にも大勢いましたよ。そうした他の科の生徒達や上級生達とこの汚職問題の組織的な活動に加わつていつたわけでした。後で裏切られるのですが、建築科の小川君など忘れられない存在だつたので

す。

輪転式のとうしや印刷機を持ち廻つてビラの流しこみをやつたのはほんの二三の学生でしたがその中に僕もいました。どうも記憶がはつきりしませんが、多分党の線から出ている指導によつてそのような位置に僕も置かれることになつていたように思うのです。非法新聞「赤旗」なども読むようになっていたのですから。そして指導者は師範科では田中義三〔儀蔵〕さんで、全体としては西洋画科四年の奥という好青年でしたよ。勿論クラスの中でもこの問題の討議があつたり、全学集会もあつて、竹の台の今は文化会館のある所に最近まであつた桜亭などでこの汚職問題に關係のある出版社のものを呼んで糾明したり、なかなかの騒ぎだつたんです。

さて、その騒ぎの中で七月半ば（一九三二）の夏休みにさつきの下宿で検挙され、下谷警察に留置されました。追求されたのは結局奥氏の行方についてでした。なかに入つてみると僕らのやつていた事がつゝぬけになつていましてね。

美校生は三十人ばかりひつばられ、僕はその中頃に入れられたのです。奥氏の行方など僕はまったく知らなかつたから、ずい分ひどい目に会いましたが、いゝたくても云いようがないのです。それと同時に転向しろと云われましたが、知らない事は云えなかつたし、知つている事もついでに云わずに頑張つてしまつた。その事は自分の方向を決定づける上で大きな事でした。昼はうつらうつらして夜は立つていた、というのはいせまい所へ大勢詰めこむので寝る場所などないのだな、この中に入ることと犯罪者は

皆善人なのだということがよくわかりました。僕の頼んだレポはみんな労働者やスリやかつばらいだつたのだが、この人達がちやんと頼んだ所へ手紙をとどけてくれたのです。手紙は便所の紙にポケットに忍ばせておいた鉛筆の折れ蕊で書いたものです。

まあとにかくこんな風にして頑張りとおして釈放され、その後昭和七年の十月にひどい皮膚病にかゝつて郷里の長野に帰り、日赤に通うことになるのですが、釈放されて出てみれば美校は放校処分になつていてという始末だつたのに、当時師範科でデッサンを指導してくれていた伊原宇三郎氏が、僕の肩をたゝいて「よく頑張つたね」と慰さめてくれましたよ。そして同級生達とK教授は声涙ともに下るような送別会を開いてくれたものです。「下略」

洲之内徹はこのとき放校処分を受けた。遺著『氣まぐれ美術館』（昭和五十三年、新潮社）にその辺の事情について記しているが、主要部分を左に抜粋する。

「その年〔昭和七年〕のある朝、私はその「深川大工町の」アパートから特高の刑事に連行され、それきり二度とその部屋へは帰ることがなかった。初め扇橋署へ連れて行かれ、次いで厩橋署へ移され、二つの警察の留置所を盪廻しされて八月の中頃釈放されたものの、迎えに来ていた母に付添われて、その場から田舎へ帰されてしまったからである。田舎へ帰つて、翌年、そこでまた捕つてこんどは刑務所に入り、出てきて二年ほどすると戦争が始つて、保護観察所の肝煎りで戦地へ送られた。昭和十三年から終戦の翌年まで、足かけ九年、私は中国で暮した。」

「東京の警察の留置場から私が母の監視つきでまっすぐ松山へ帰ったあと、母と一緒に上京してきていた父はあとへ残って、私のアパートの部屋を引き払ったりする一方、学校へ行って和田英作校長に会い、私の処分についてなぶん考慮を加えてもらえるよう懇願したりもしたらしい。」

「和田英作氏に対する父の請願は無効に終って、まもなく九月の新学期が始まるとういうある日、学校から、私に除名〔放校〕の通告が来た。無理とは知りながら、それでもやはり、父は望みのすべてを和田校長の裁断に繋いでいたにちがいない。その通知の手紙を父に見せたときの、父の暗い、落胆した悲痛な顔を、私はいまも思い出す。」

「山懸為三という当時名うての特高警部が警視庁からやってきて、私の取調べを行ったが、この警部がどう名うてだったかは、松本清張氏の昭和史発掘の第五巻『スパイ／＼M』の『謀略』に詳しく出ている。取調べの第一日に、山懸警部は手始めに、革命になると天皇陛下はどうなるのか、と私に訊いた。そして、

『そりゃ、まあ、要らなくなるだろうな』と、それでもいくぶん手加減しながら私が答えると、警部はいきなり机の上の湯呑を掴んで、中のお茶を私の顔にぶっかけ、それを合図に、ひとりの巡查が後から私の肩を押えこみ、もうひとりガステッキくらいの棒で椅子に掛けている私の膝を連打し始めたが、その棒はかねて聞いていた、玉突きのカニューを半分切ったテロ専用の道具のようであった。

そのあと、二階の取調室から階下の留置場へ、私は壁を伝いな

がら、とにかくひとりで階段を降りたが、留置場へ放りこまれて一時間もすると、どうしてもひとりでは立てなくなった。立とうとすると膝の関節が逆に後へ曲がるような気がして、危くて立ち上れないのである。そして、数日経つと、一面の内出血が変色して、私の下半身は黄疸みたいに黄色くなってしまった。」

「昭和七年七月のその朝捕ったのは私だけではなく、美術学校のグループ全員が挙げられたらしい。そのとき挙げられた仲間のうち、彫刻の西常雄、版画の上野誠（当時師範科）の両君とはいまもつきあっている。彫刻科のもう一人、新田実君にはたまに会う。日本画の築比地正司、洋画の渡辺修の両君は、健在とは聞いているが会ったことはない。洋画の奥正敏君は、あの頃なんとなく党オルグではないかという気がしていたが、誰に尋ねてもその後の消息が判らない。」

美校グループと書いたが、あのとときの検挙はいったい何が対象だったのだろうか。検挙の直前（とは言っても数日前だが）、私たちは東大工町の私の部屋で会合して、共産青年同盟への加盟を決議し、（西常雄君だけは反対で、会合には加わらず、ひとり帰って行った）、共青の美校細胞を結成したのだが、それが検挙のきっかけ、あるいは口実になったようでもなかった。そうかといって、私たちは何れも日本プロレタリア美術家同盟の同盟員にはちがいないのだが、その私たちに同盟のサークルとしての、これという活動があったわけでもない。全く、いま思えば美校のPR（プロレタリア美術家同盟の略称、のちにヤップ）サークルといふのは一種矛盾した存在で、同盟の組織としては異端的存在だっ

たのではないだろうか。私たちはマルクス主義に共鳴すると同時に、たまたま自分たちが美校の学生であったところから、いわば便宜的、自動的に美術家同盟に加わりはしたものの、どちらかといえばプロレタリア美術の現実には懐疑的で、だからマルクス主義の運動に身を捧げる気はあっても、メンバーの中にプロレタリア美術の作品に真面目に関心を持っている者は殆どなく、却って、ひそかに不信と軽侮さえ抱いているようであった。」

## ⑫ 文庫の整備

文庫には本校創立以来作品、図書等の美術資料が蓄積され、収蔵量は膨大になった。その整理の問題は前々から浮上していたが、和田校長は本格的に整理を始めることとし、前出の事務分掌規程改正とともに文庫課を置き、教授矢代幸雄を課長に任命、昭和七年九月十四日の主任、理事会議の席上、次の指示を出した。

本校の文庫は参考品、標本による實物教育を行ひ、又圖書によつて生徒に自主的研究をさせる爲、即ち各教室及學科に於て教授し得ぬものを文庫にて研究させる爲に、學校の教育施設として重視すべきものである。これが爲め従来の文庫掛の位置を高め、本校事務三分課の一とし責任者に教授を任命した。又文庫所管建物の増加修繕を行ひ、特に陳列館別館をも設置したが、尙將來も陳列館増築計畫は學校として重要に考へたい。次に文庫經營上の學校の方針であるが、先づ學校にある標本圖書類を能ふ限り文庫に集中したいと思ふ。標本圖書の分散は研究者にとつて不便なるの

みならず、同じものを二重に購入し制作させたりすることがあり、又管理上にも困難があつた。更に各科に小標本室を作ることによる教室の無駄も多かつたが、文庫を學校全體の標本圖書の保管所となすことによりこれ等の不便困難が除かれる譯である。その爲文庫に命じて、各科に備付の標本圖書類は教材として必要缺くべからざるものに限り、他は文庫に返却せしめる様にした。これにより標本圖書類の各科の奪ひ合ひも避けられるのであらう。又從來各教官に許してゐた標本圖書類の借出は最少限度に止めたい。これが爲め文庫から返却を督促する様嚴重に校長より命令した。教官が多數の借出をなし長期間返却しないことは學校多年の宿弊であつて、生徒の不滿外部の非難も多かつた。この點も將來は單に文庫の督促と思はず學校長の命令として遵守せられたい。最後に文庫の標本圖書購入の方針であるが、これは文庫課によく研究させ、計畫を立て、美術教育上の基本的参考品及圖畫を組織的に購入し取揃へるやうにして、數年の中に完備させたい積りである。斯様にして普通の美術館と異つた美術教育的美術館並に圖書館にして行きたい。これが我が校文庫經營の理想である。

(新「規矩男」筆記)

(『東京美術學校校友會月報』第三十一卷第四号所載「文庫彙報」)

矢代幸雄のもとに文庫整理が行われた頃のことを新規矩男は次のように記している。

東大卒業後の就職先として、私はもちろん美術研究所を希望し